

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	98. 考古及び民俗資料整理事務費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課（執行課： 文化課）		

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金	県支出金				一般財源
要求額	312	7,625		要求	250	62				7,313
決定額				決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 文化財保護法、千葉県文化財保護条例 佐倉市文化財保護条例							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 資料の台帳化、修復・保存処理、写真撮影、写真資料のデジタル化 収蔵場所の検討 旧平井家住宅の管理、資料整理、同住宅と資料の臨時公開	(事業の目的) 考古・民俗資料は、市内外の教育機関・研究者からの問い合わせや貸出依頼、市内小学校での総合学習での活用例が多数ある。そのような要望に適切に回答し、迅速に対応するため、資料の整理・修復を行う。また、市内各施設における資料の貸出展示等依頼にも積極的に応じる。特に国庫補助事業関連の出土品の台帳化を進める。 旧平井家住宅の維持管理を進め、その活用を検討する。	(事業の効果) 市民の財産である文化財をより良好な状態で保管し、必要に応じて活用できる状態にする。学校教育・公民館等でそれらを活用することによって、市民が地域の歴史・文化に親しみやすくなる。 旧平井家住宅とともに周辺のまちづくりの資産となる。
(事業実施上の問題点) 文化財収蔵庫は、文化庁基準の仮設扱いであり、老朽化が進んでいる。また、収蔵場所が旧校舎(木造・プレハブ)・余裕教室に分散しており、管理の効率が悪い。 特に国指定史跡等の関連資料の保管状況は早急に改善する必要がある。 近年、市民からの資料寄贈が増加している。	(前年度からの見直し点) 旧平井家住宅の活用を進めるために、同家住宅の整備、同家資料の整理等に関する費用を増額した。 考古資料の保存処理に国庫・県費補助を導入する。	(見積についての特記事項) 国庫補助金(文化庁)・県費補助金を導入予定。 旧平井家住宅は、国の有形文化財に登録できる価値がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	1. 教育委員会運営費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	1. 教育委員会費	担当課・係	教育総務課	(執行課: 教育総務課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	3,599	要求								3,599
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 教育委員会の運営に要する経費 (教育委員に関係する経費、教育委員会交際費、教育委員関係協議会負担金・研修等参加負担金)	(事業の目的) 教育委員会の円滑な運営と活性化を図る。	(事業の効果) 教育委員会議の開催と教育委員の研修参加により、教育の向上と教育委員会の活性化が図られている。
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 各教育委員研修会等の開催予定通知により、開催場所等により費用弁償、負担金を積算した。	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 学校安全衛生管理費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	2. 事務局費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	經常経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	6,859	要求							6,859
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策							
		施策体系コード*				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							
			(事業実施に関する根拠法令) 労働安全衛生法 学校保健安全法						
＜事業に関する説明＞									

<事業に関する説明>

(事業の説明) 学校職員が健康で快適に執務できるように職場の安全衛生管理と職員の健康管理等を行う。	(事業の目的) 労働安全衛生法及びその他の法令に基づき、学校職員の安全と健康を確保し、健康障害を防止するために行う事業である。	(事業の効果) 教職員の健康増進は、子ども達への教育、指導安定を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 職場の安全衛生管理や健康診断を実施することは必要であるが、学校が多いため負担が多い。	(前年度からの見直し点) 平成21年度から、通常一般経費も要求上限額が設定され、一件査定となり、予算の見直しを図る。	(見積についての特記事項) 教職員の健康増進は、子ども達への教育、指導安定を図ることができるため、100%の受診を目的とする。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 教育総務一般事務費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	2. 事務局費	担当課・係	教育総務課	(執行課： 教育総務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要 求 額	1,000	132,148	要 求	1,000							131,148
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 教育委員会職員全般及び教育総務課所管の管理運営に要する一般事務費	(事業の目的) 教育委員会の円滑な管理運営を図る。	(事業の効果) 教育委員会職員の厚生・人事管理及び教育総務課所管の事業遂行により、教育の向上と教育委員会の活性化が図られている。
(事業実施上の問題点) 職員の療養・育児休業等の状況把握を速やかに行うこと及び臨時職員等の配置への対応が必要である。	(前年度からの見直し点) 各研修会等の開催予定通知により、特別旅費及び負担金を積算、その他執行見込みにより積算。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 学校管理一般事務費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	2. 事務局費	担当課・係	学務課	(執行課： 学務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳							一般財源
要 求 額	0	657	要 求							657
決 定 額			決 定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市学区審議会条例 学校教育法施行令								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 学校教育業務全般に伴う報酬や報償費及び出張旅費、また需用費を計上する。	(事業の目的) 業務の円滑な運営に努める。	(事業の効果) 学区審議会における討議を通じ、学校規模の適正化、通学の安全確保に寄与することができる。
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 費用弁償については、委員の住居、勤務地により異なることから見込額となっている。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 学校指導一般事務費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	2. 事務局費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	458	要求								458
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード				事業番号					
		総事業費				事業期間					
		年度別事業費									
										(事業実施に関する根拠法令)	

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 指導課に必要な社会人活用、日本語適応指導、ボランティアに対する保険、指導課職員の旅費、消耗品を予算化します。	(事業の目的) 指導課に必要な普通旅費、消耗品、保険料の経費	(事業の効果) 指導課で行う業務の円滑な執行
(事業実施上の問題点) 指導課に必要な消耗品等の予算が少ない。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	7. 奨学資金補助事業費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	2. 事務局費	担当課・係	教育総務課	(執行課: 教育総務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	6,400	要求								6,400
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市補助金等の交付に関する規則 高等学校等奨学金交付要綱									
<事業に関する説明>										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 経済的な理由により高等学校等で修学することが困難な者に対し、その経済的負担の軽減を図る。	(事業の目的) 交付対象者に授業料以外にかかる教育費の負担を軽減することにより有為な人材の育成及び教育の振興に資する。	(事業の効果) 交付対象者に授業料以外にかかる教育費の負担を軽減することで修学を支援することができる。
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 特になし	(見直しについての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 児童生徒教育相談費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	3. 教育研究指導費	担当課・係	指導課	(執行課： 指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳							一般財源
要 求 額	0	17,917	要 求							17,917
決 定 額			決 定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 小中学校児童生徒のいじめ、不登校その他不安等に対して、面接相談・電話相談・訪問相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導援助を行う。	(事業の目的) 多種多様な悩みや困難を抱える児童・生徒に対し、きめ細かな個別対応により、学校生活へ復帰できるようにするため。	(事業の効果) 電話相談、面接相談、訪問相談を継続して行うことにより、様々な問題の早期発見、早期解決を行うことができた。また、ひきこもり状態であった生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られた。
(事業実施上の問題点) 相談に発達障害に係る事案が増加し、発達相談ができる相談員等の増員が求められている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 教育指導書等作成費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	3. 教育研究指導費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,440	要求							1,440
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・佐倉市についてまとめた社会科副読本を作成し、小学校3年生及び4年生一人一人の子どもに配布し、社会科において地域を学ぶ学習を行う。	(事業の目的) 小学校中学年生用社会科副読本により、地域学習を深めていくとともに、佐倉学の基礎を培うため。	(事業の効果) ・副読本により、佐倉市を中心とした地域の学習が深まっている。
(事業実施上の問題点) 資料の収集により、充実したものに改訂を行っているが、ページ数の増加等により印刷単価が高くなってしまっている。	(前年度からの見直し点) ・副読本については、内容の見直し及び資料の改訂を行っている。 佐倉学の観点から、より活用が図られるように創意工夫して作成する必要がある。	(見積についての特記事項) 印刷製本にあたって、資源再利用の観点から再生紙を利用している。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 児童生徒等校外活動費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	3. 教育研究指導費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	7,503	要求								7,503
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領								
＜事業に関する説明＞											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育等の各分野の向上に関する活動の支援を行う。	(事業の目的) 児童生徒が学校を離れ、他校の児童生徒と交流をしたり、自然に親しませたり、佐倉市内の諸施設を見学したりする活動により、環境教育、国際理解教育、情操教育、科学技術教育、社会科教育等の各分野の向上と振興を図る。	(事業の効果) 校内での活動だけではその目的の達成が不十分である内容を、より充実させることにより、児童生徒等の心身の発達を健全に促し、学校における教育課程のねらいを達成することができる。
(事業実施上の問題点) 県・関東・全国大会の音楽発表会に参加する学校数は予測できない。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 佐倉学推進費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	3. 教育研究指導費	担当課・係	指導課	(執行課： 指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,476	要求							1,476
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉学副読本は、佐倉学通史及び自然環境資料として、小中学校に整備することにより、子ども達に郷土を愛する心を育てる。また、道徳副読本は、佐倉市の道徳教育の充実を図るものである。	(事業の目的) 佐倉学推進事業は、佐倉学副読本を佐倉学通史及び自然環境資料として、小中学校に整備することにより、子ども達に郷土を愛する心を育てるためを目的とした経費。また、道徳副読本作成は、佐倉市の道徳教育の充実を図るための経費。	(事業の効果) 児童生徒が佐倉学の資料として「佐倉学副読本」を活用することにより、佐倉の自然・歴史など佐倉市の特色を理解することができる。
(事業実施上の問題点) 市民の佐倉学の認知度がまだ十分ではない。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) ・印刷製本にあたって、資源再利用の観点から、再生紙を積極的に利用していく。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	7. 教職員研修費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	3. 教育研究指導費	担当課・係	指導課	(執行課： 指導課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	4,545	要求								4,545
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領								
＜事業に関する説明＞											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 教職員の資質、指導力の向上をめざし、講師を招いて研修を行ったり、各種協議会等主催の研修に教職員を派遣する。	(事業の目的) 教職員の資質向上と専門性を高め、学力向上及び心身共に健康な子どもを育成するため。	(事業の効果) 教員の質を高めることにより、児童生徒の「生きる力」を育成することができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	9. 教育課題研究費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	3. 教育研究指導費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	繰入金							一般財源
要求額	371	5,022	要求	371							4,651
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領								
＜事業に関する説明＞											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 佐倉市内の全ての小中学校に佐倉市の教育課題や自校の教育課題に関する研究、指導方法の改善の研究及び教職員の指導技術の向上を目指すための研究等を行う。	(事業の目的) 教職員の資質向上と専門性を高め、学力向上及び心身に健康な子どもを育成するため。	(事業の効果) 研究学校の推進により、その学校だけでなく、佐倉市全体へ研究の成果が広がった。モデル校を指定することにより、各学校の特色が発揮できるようになった。
(事業実施上の問題点) 開かれた学校、信頼される学校を目指し、迅速な対応がとれるようにしたい。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	11. 開かれた学校づくり推進費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	3. 教育研究指導費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,760	要求							1,760
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令)								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、「学校評議員制度」を支援する また学校が地域コミュニティの核として、地域と協力し合う環境づくりを進めるためのミニ集会を開催する。	(事業の目的) 地域に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することを目的とする。	(事業の効果) 特色ある学校づくりへの取り組みや「総合的な学習の時間」などへの支援、子供達の地域ぐるみの育成等が活発になると期待される。
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 特になし	(見直しについての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 教育センター管理運営費		
項	1. 教育総務費	細事業名			
目	4. 教育センター費	担当課・係	教育センター	(執行課: 教育センター)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,456	要求							1,456
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード						事業番号			
		総事業費						事業期間			
		年度別事業費									
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市条例第三条(事業)第1項教育課題及び教育問題の調査、研究及び開発に関すること。									

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉教育ビジョン推進計画に基づき, 学習指導要領の趣旨を生かした特色あるカリキュラムの編成や学力向上を図るための指導法の工夫改善など, 学校教育における教育課題に関する調査・研究を行う。	(事業の目的) 市内の小・中学校の児童生徒や教職員等の調査・研究をし, 集計・分析・考察の一連の流れの中で, 教育委員会の施策の改善を図るため, 運営していく。	(事業の効果) 佐倉市の教育現状を把握するための調査・研究を行い, 新しい時代に対応した佐倉市の特色を生かした教育の研究, 開発を推進する。市内小中学校の研究推進のための指導・助言を積極的に行う。また, 児童生徒の学力向上を目指した指導法の改善のための調査・研究・開発を行う。
(事業実施上の問題点) 時代に即位した調査・研究について検討していく必要がある。また, 各学校に適切な指導・助言が行えるようにしてく。	(前年度からの見直し点) 業務を進めるうえで, 新たな備品が必要になってくる。教育センターでの調査研究を広く知っていただくことを目的としてセンター報告書やリーフレットを作成していく。各種調査について力を入れていく。	(見積についての特記事項) 教育センターは, 教育関係者だけでなく, 多くの市民に有益な情報を発信していきたいと考えている。また, 資料室などもより多くの市民に活用していただきたいと考えている。開設から8年が経ち, 今まで以上に市民のニーズに応えられるよう, 調査研究を深めるとともに, 教育相談業務も充実させていきたい。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 小学校学校運営費(配分経費)		
項	2. 小学校費	細事業名			
目	1. 学校管理費	担当課・係	教育総務課	(執行課: 教育総務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	247,384	要求							247,384
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 学校教育法第5条							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 学校教育法の趣旨を踏まえ、各小学校がその運営を適正、効率的に行い、小学校教育の充実を図る。	(事業の目的) 小学校運営を効率的に行うことができるよう、経費について小学校に予算を配分する。	(事業の効果) 小学校管理の効率化と教育の充実が図られる。
(事業実施上の問題点) 限られた予算の範囲内で最も必要とする経費について、優先的に配分せざるをえない。	(前年度からの見直し点) 光熱水費及び燃料費について、積算の見直しを行った。	(見直しについての特記事項) 学校配分経費については教育総務課、指導課、学務課3課の学校配分予算に係る要望調査、ヒアリングを実施し、それに基づき予算編成した。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 小学校保健管理費(配分経費)				
項	2. 小学校費	細事業名					
目	1. 学校管理費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業						(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	分担金及び負担金								一般財源
要求額	3,376	45,336	要求	3,376								41,960
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 学校保健安全法、 社会資本、小学校及び中学校管理規則								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 成長期にある子どもたちの学習に支障をきたすような疾病や異常の有無を把握するために定期的な健康診断が必要とされる。 健康診断実施により、一早く子どもの健康把握ができ、子どもの成長に役立てる。学校管理下における災害共済加入を行う。	(事業の目的) 児童の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、伝染病の予防その他学校における必要な保健管理を行う。	(事業の効果) 児童の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができる。
(事業実施上の問題点) 子どもたちの定期健康診断実施のための予算維持が大変。 保健室などの健診機器が老朽化のため買い替えをしていくが、予算確保が非常に難しい。	(前年度からの見直し点) 平成21年度から、通常一般経費も要求上限が設定され、一件査定となり、予算の見直しを図る。	(見積についての特記事項) 児童生徒の健康管理は、児童の健康な学校生活ができるよう実施することが重要と考える。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 小学校施設管理費			
項	2. 小学校費	細事業名				
目	1. 学校管理費	担当課・係	教育総務課（執行課： 教育総務課）			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業						(単位: 千円)		
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	87,555	要求								87,555
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
				(事業実施に関する根拠法令) 水道法・浄化槽法・電気事業法・消防法等						

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 小学校23校の施設、設備等の維持管理を行う。	(事業の目的) 小学校施設の適切な維持管理を図ることにより、円滑な学校運営と快適な教育環境の確保に努める。また、備品の破損や不足品等の更新等に努める。	(事業の効果) 小学校施設の適切な維持管理により、円滑な学校運営と快適で安心、安全な教育環境の確保が図られる。
(事業実施上の問題点) ①施設建設後の経年により全体的に損耗、破損が進み修繕、工事費が不足している。②学校内の老朽化した一般備品の計画的な買い替えが必要だが、備品購入費が不足している。③運動場の不陸や飛砂が激しく運動環境の低下や近隣住居への影響が問題となっている。④学校敷地内の樹木を管理するための委託費が不足している。	(前年度からの見直し点) 当該年度の修繕費、工事費の予算範囲内で収められるよう、緊急性の高い事項から着手するように、最大限の配慮をする。	(見積についての特記事項) 施設全体の老朽化により、今後、修繕、工事の他、通常の維持・管理業務に係る費用が多くなっていくことが想定される。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	7. 小学校体育施設管理費		
項	2. 小学校費	細事業名			
目	1. 学校管理費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,783	要求							1,783
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 学校体育経営が支障なく運営できるように、学校プールの施設・設備を整え、体力向上の推進を図る。	(事業の目的) 学校プールの設備を整え、安全に運動できる環境を整えるとともに、児童の体力づくりの増進を図る。また、保守点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プール水の安全管理や備品も充実させるため。	(事業の効果) 学校プールを活用し、子どもが運動に親しむことにより、体力の向上に努めることができる。また、子ども及び職員の安全に対する意識を図ることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 小学校就学援助費				
項	2. 小学校費	細事業名					
目	2. 教育振興費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金							一般財源
要求額	1,011	39,021	要求	1,011							38,010
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									

< 事業に関する説明 >											
(事業の説明) 遠距離通学者や特別支援学級通学者並びに準要保護者世帯に対し、助成金を支給する。				(事業の目的) 遠距離通学者や特別支援学級通学者並びに準要保護者世帯の経済的支援を行い、適正な就学を推進する。				(事業の効果) 保護者の教育費の負担軽減による適正な就学の振興が図れる。			
(事業実施上の問題点) 支給対象者が増加の一途をたどっている。				(前年度からの見直し点) 特になし				(見積についての特記事項) 特になし			

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 小学校人権教育推進費				
項	2. 小学校費	細事業名					
目	2. 教育振興費	担当課・係	指導課（執行課：指導課）				

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳							一般財源
要 求 額	0	235	要 求							235
決 定 額			決 定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード						事業番号			
		総事業費						事業期間			
		年度別事業費									
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、人権教育・啓発に関する法律								

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童等の進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。	(事業の目的) 教育上配慮を要する児童生徒等の支援活動を通して、学校・地域における人権・同和教育を積極的に推進していくため。	(事業の効果) 学校及び地域における人権教育の啓発活動が積極的に推進される。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 小学校教育振興費				
項	2. 小学校費	細事業名					
目	2. 教育振興費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	19,020	要求								19,020
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 理科教育振興法							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・学校図書を購入・整備する。 ・理科等の授業で使用する薬品及び顕微鏡の処理及び点検費用を計上 ・各校の教材備品等の整備を行う。	(事業の目的) 教職員の教育関係図書を購入し、効果的な指導を行える教育環境整備をする。 また教材備品を計画的に整備することにより、学習方法の改善や工夫が可能となり、児童の主体的かつ意欲的に学習に取り組むことを実現する。	(事業の効果) 児童の学習効果が高まる。
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 教育振興費については、教育総務課、指導課、学務課3課の学校配分予算に係る要望調査、ヒアリングを実施し、それに基づき予算編成した。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 中学校学校運営費(配分経費)		
項	3. 中学校費	細事業名			
目	1. 学校管理費	担当課・係	教育総務課	(執行課: 教育総務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	166,507	要求							166,507
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 学校教育法第5条							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 学校教育法の趣旨を踏まえ、各中学校がその運営を適正、効率的に行い、中学校教育の充実を図る。	(事業の目的) 中学校運営を効率的に行うことができるよう、経費について中学校に予算を配分する。	(事業の効果) 中学校管理の効率化と教育の充実が図られる。
(事業実施上の問題点) 限られた予算の範囲内で最も必要とする経費について、優先的に配分せざるをえない。	(前年度からの見直し点) 光熱水費及び燃料費について、積算の見直しを行った。	(見直しについての特記事項) 学校配分経費については教育総務課、指導課、学務課3課の学校配分予算に係る要望調査、ヒアリングを実施し、それに基づき予算編成した。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 中学校保健管理費(配分経費)				
項	3. 中学校費	細事業名					
目	1. 学校管理費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業						(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	分担金及び負担金							一般財源
要求額	1,689	22,915		要求	1,689							21,226
決定額				決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 学校保健安全法、 社会資本、小中学校及び中学校管理規則									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 成長期にある子どもたちの学習に支障をきたすような疾病や異常の有無を把握するために定期的な健康診断が必要とされる。健康診断実施により、一早く子どもの健康把握ができ、子どもの成長に役立てる。学校管理下における災害共済加入を行う。	(事業の目的) 生徒の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、伝染病の予防その他学校における必要な保健管理を行う。	(事業の効果) 児童の健康な学校生活と、学校保健活動の円滑な推進が図られ、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができる。
(事業実施上の問題点) 子どもたちの定期診断実施のための予算維持が大変。保健室などの健診器が老朽化のため買い替えをしていくが、予算確保が非常に難しい。	(前年度からの見直し点) 平成21年度から、通常一般経費も要求上限額が設定され、一件査定となり、予算の見直しを図る。	(見積についての特記事項) 児童生徒の健康管理は、児童の健康な学校生活ができるよう実施することが重要と考える。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 中学校施設管理費		
項	3. 中学校費	細事業名			
目	1. 学校管理費	担当課・係	教育総務課	(執行課: 教育総務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	57,995	要求							57,995
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 水道法・電気事業法・消防法等							
＜事業に関する説明＞										

＜事業に関する説明＞

(事業の説明) 中学校11校の施設、設備等の維持管理を行う。	(事業の目的) 中学校施設の適切な維持管理を図ることにより円滑な学校運営と快適な教育環境の確保に努める。また、備品の破損や不足品等の更新等に努める。	(事業の効果) 中学校施設の適切な維持管理により円滑な学校運営と快適な教育環境の確保を図る。
(事業実施上の問題点) ①施設建設後の経年により全体的に損耗、破損が進み修繕、工事費が不足している。②学校内の老朽化した一般備品の計画的な買い替えが必要だが、備品購入費が不足している。③運動場の不陸や飛砂が激しく運動環境の低下や近隣住居への影響が問題となっている。④学校敷地内の樹木を管理するための委託費が不足している。	(前年度からの見直し点) 当該年度の修繕費、工事費の予算範囲内で収められるよう、緊急性の高い事項から着手するように、最大限の配慮をする。	(見積についての特記事項) 改築工事に着手したところ以外は、施設全体の老朽化に伴い、今後、修繕、工事の他、通常の維持・管理業務に係る費用が多くなっていくことが想定される。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	7. 中学校体育施設管理費					
項	3. 中学校費	細事業名						
目	1. 学校管理費	担当課・係	指導課	(執行課:	指導課	)		

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業							(単位:千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,458	要求							1,458
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 学校体育経営が支障なく運営できるように、学校プールの施設・設備を整え、体力向上の推進を図る。	(事業の目的) 学校プールの設備を整え、安全に運動できる環境を整えるとともに、児童の体力づくりの増進を図る。また、保守点検を業者に委託し、専門的な視野で改善を図り、プール水の安全管理や備品も充実させるため。	(事業の効果) 子どもが水泳学習を安全に親しむことにより、体力の増進が図られる。また、子ども及び職員の安全に対する意識の向上も図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 中学校就学援助費			
項	3. 中学校費	細事業名				
目	2. 教育振興費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金							一般財源
要求額	1,129	38,663	要求	1,129							37,534
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									

<事業に関する説明>			(事業実施に関する根拠法令) ・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 ・特別支援学校への就学奨励に関する法律 遠距離通学 遠距離通学費補助金支給条例								
(事業の説明) 遠距離通学者や特別支援学級通学者並びに準要保護者世帯に対し、助成金を支給する。	(事業の目的) 遠距離通学者や特別支援学級通学者並びに準要保護者世帯の経済的支援を行い、適正な就学を推進する。		(事業の効果) 保護者の教育費の負担軽減による適正な就学の振興が図れる。								
(事業実施上の問題点) 支給対象者が増加の一途をたどっている。	(前年度からの見直し点) 特になし		(見直しについての特記事項) 特になし								

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 中学校人権教育推進費					
項	3. 中学校費	細事業名						
目	2. 教育振興費	担当課・係	指導課	(執行課:	指導課	)		

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業							(単位:千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	225	要求							225
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード						事業番号			
		総事業費						事業期間			
		年度別事業費									
(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、人権教育・啓発に関する法律											
＜事業に関する説明＞											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童等の進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。	(事業の目的) 教育上配慮を要する児童生徒等の支援活動を通して、学校及び地域における人権・同和教育を積極的に推進していく。	(事業の効果) 学校及び地域における人権教育の啓発活動が積極的に推進される。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 中学校教育振興費				
項	3. 中学校費	細事業名					
目	2. 教育振興費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業					(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	14,042	要求								14,042
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 理科教育振興法								

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・教育・指導に有益な図書を購入・整備する。 ・理科実験の使用後に生じる不要薬品処理を専門業者に委託する。 ・中学校に整備されている顕微鏡の分解掃除、調整を委託する。 ・教材備品の整備を行う。	(事業の目的) 教職員に、教育に関する図書を購入することにより、効果的な指導を行える環境を整備する。 また教材備品を計画的に整備することにより、学習方法の改善や工夫が可能となり、生徒の主体的かつ意欲的に学習に取り組むことを実現する。	(事業の効果) 生徒の学習効果が高まる。
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 特になし	(見積についての特記事項) 教育振興費については、教育総務課、指導課、学務課3課の学校配分予算に係る要望調査、ヒアリングを実施し、それに基づき予算編成した。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 幼稚園施設管理費				
項	4. 幼稚園費	細事業名					
目	1. 幼稚園費	担当課・係	教育総務課（執行課： 教育総務課）				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,909	要求								2,909
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 水道法・電気事業法・消防法等							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 幼稚園3園の施設、設備等の維持管理を行う。	(事業の目的) 幼稚園施設の適切な維持管理を図ることにより円滑な幼稚園運営と快適な教育環境の確保に努める。また、備品の破損や不足品等の更新等に努める。	(事業の効果) 幼稚園施設の適切な維持管理により円滑な幼稚園運営と快適な教育環境の確保を図る。
(事業実施上の問題点) 当該年度の修繕費、工事費の予算範囲内で収められるよう、緊急性の高い事項から着手するように、最大限の配慮をする。	(前年度からの見直し点) 施設全体の老朽化により、今後、修繕、工事の他、通常の維持・管理業務に係る費用が多くなっていくことが想定される。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 幼稚園奨励費					
項	4. 幼稚園費	細事業名						
目	1. 幼稚園費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業						(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	国庫支出金							一般財源
要求額	41,235	219,134		要求	41,235							177,899
決定額				決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市市立幼稚園就園奨励費補助金交付規則 佐倉市市立幼稚園振興事業補助金交付要綱								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 幼稚園の保護者の経済的負担を軽減するため、直接或いは間接的に助成し、幼稚園教育の振興と充実を図る。	(事業の目的) 保護者負担の軽減を図るため、保育料等を減免又は免除した幼稚園に助成する。また、私立幼稚園の健全な経営と振興を図るため、振興事業補助金を交付する。	(事業の効果) 幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園への就園を奨励し、幼児教育の普及充実を図り、また幼稚園の経営の安定化により、適切な教育環境を与え充実が図られる。
(事業実施上の問題点) ・年度途中で転入出により入退園をした場合における事務処理 ・障害児の受入れ体制が十分でない。	(前年度からの見直し点) ・幼児教育の質の向上のため、職員の研修に係る費用を補助 ・国庫補助金の基準額の改定に伴う市の基準額の改定	(見積についての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	7. 幼稚園運営費(配分経費)		
項	4. 幼稚園費	細事業名			
目	1. 幼稚園費	担当課・係	教育総務課	(執行課: 教育総務課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	3,975	要求							3,975
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 学校教育法第5条							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 学校教育法の趣旨を踏まえ、各幼稚園がその運営を適正、効率的に行い、幼稚園教育の充実を図る。	(事業の目的) 幼稚園運営を効率的に行うことができるよう、経費について幼稚園に予算を配分する。	(事業の効果) 幼稚園管理の効率化と教育の充実が図られる。
(事業実施上の問題点) 限られた予算の範囲内で最も必要とする経費について、優先的に配分せざるをえない。	(前年度からの見直し点) 光熱水費及び燃料費について、積算の見直しを行った。	(見積についての特記事項) 幼稚園配分経費については教育総務課、指導課2課の幼稚園配分予算に係る要望調査、ヒアリングを実施し、それに基づき予算編成した。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	8. 幼稚園管理費				
項	4. 幼稚園費	細事業名					
目	1. 幼稚園費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	410	要求								410
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 学校教育法第5条							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 教育法の趣旨を踏まえ、保護者が学校経費を負担することなく、各幼稚園がその運営を適正、効率的に行い、幼稚園教育の充実を図る。	(事業の目的) 幼稚園運営を効率的に行うことができるよう、円滑な運営に努める。	(事業の効果) 幼稚園管理の効率化と教育の充実
(事業実施上の問題点) 特になし	(前年度からの見直し点) 特になし	(見直しについての特記事項) 特になし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	9. 幼稚園保健管理費(配分経費)		
項	4. 幼稚園費	細事業名			
目	1. 幼稚園費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	分担金及び負担金							一般財源
要求額	35	1,059	要求	35							1,024
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 学校保健安全法 幼稚園保健管理規則									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 成長期にある子どもたちの学習に支障をきたすような疾病や異常の有無を把握するために定期的な健康診断が必要とされる。健康診断実施により、一早く子どもの健康把握ができ、子どもの成長に役立てる。幼稚園管理下における災害共済加入を行う。	(事業の目的) 園児及び職員の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、健康診断、伝染病の予防その他幼稚園における必要な保健管理を行う。	(事業の効果) 園児の健康な幼稚園生活と、幼稚園保健活動の円滑な推進が図られ、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができる。
(事業実施上の問題点) 子どもたちの定期健康診断実施のための予算維持が大変。	(前年度からの見直し点) 平成21年度から、通常一般経費も要求上限額が設定され、一件査定となり、予算の見直しを図る。	(見積についての特記事項) 園児の健康管理は、園児の健康な園生活ができるよう実施することが重要と考える。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 社会教育一般事務費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	社会教育課	(執行課: 社会教育課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,132	要求							1,132
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第12条 社会教育法第3条、第5条、第15条、第17条、第18条、第20条								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 社会教育課が執行する事務事業に必要な一般管理的な事業予算である。	(事業の目的) 社会教育事務推進のための経費	(事業の効果) 社会教育の振興に努めることにより、市民の生涯学習活動が充実する。
(事業実施上の問題点) 市民が生涯を通じて自らを磨き、高めていく。また、より良く生きるための意欲と力を鍛え、豊かなものとしていくという生涯学習社会の実現が求められている。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 社会教育委員・社会教育指導員の委嘱、公民館主事の研修、社会教育・生涯学習を推進していく上での情報提供等は重要な業務である。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 地域教育活動推進費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	社会教育課	(執行課: 社会教育課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	870	要求							870
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第16条 社会教育法第3条、第5条								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 地域の青少年の健全な育成を図るために学校・家庭・地域の三者が連携して組織しているPTA活動団体の支援を行う。また、児童の生活体験、地域の教育力向上をねらいとした宿泊体験事業を実施する。	(事業の目的) 地域教育活動推進のための経費	(事業の効果) 各家庭と学校との意見交換を行うとともに、「子ども110番の家」のように、地域で子ども達を育てていくための意識が向上する。また、子どもたちが親元を離れて、年齢の異なる集団の中で一定の期間、生活することにより、社会性・自主性・協調性が高まる。さらに地域の方が運営に関わることにより、地域で子どもたちを育てる意識などが芽生える。
(事業実施上の問題点) 宿泊施設から通学校までの距離や受入可能人数、職員負担の問題から、希望者全員を受け入れたり、対象を広げることが難しい状況にある。なお、地域の受け皿が育っていないため、直営で継続している状態である。	(前年度からの見直し点) 宿泊体験事業については、学生カウンセラーに対する謝金支出の考え方について、参加費相当額の実費弁償に統一するなど、事業費の圧縮を図った。	(見積についての特記事項) 通学合宿は児童の子どもたちの主体的な活動の機会としてではなく、支援する立場で地域の大人たちが参加することで地域全体で子どもたちをはぐむ環境づくりにも寄与する。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 市民公開講座事業費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	社会教育課	(執行課: 社会教育課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	503	要求							503
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育教育法第12条、第16条 社会教育法第3条、第5条、第44条							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 高校や大学等の教育機関や人的資源等の教育機能を活用し、市民を対象した公開講座の開設を委託する。 ①大学等公開講座 ②高等学校公開講座	(事業の目的) 市民公開講座実施のための経費	(事業の効果) 市民の学習意欲の向上、地域住民に対する学習支援の充実につながる。また、地域住民への当該教育機関の認知度が深まる。このことにより、開かれた学校づくりのきっかけとなり、交流が深まることが期待される。
(事業実施上の問題点) 受託者側の事情もあり、なかなか事業拡大に至らない。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 教育基本法に基づいて市民公開講座を開催している。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 人権教育推進費	課長	
項	5. 社会教育費	細事業名		主幹	
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	社会教育課 (執行課: 社会教育課)	担当	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,078	要求								1,078
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策										
		施策体系コード				事業番号						
		総事業費				事業期間						
		年度別事業費										
										(事業実施に関する根拠法令) 人権教育及び啓発の推進に関する法律第3条・第5条 教育基本法第12条・第16条		

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 社会教育課が実施する基本的人権に対する正しい知識を身につけるための人権教育講座や、住民交流と人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理に必要な事業予算である。	(事業の目的) 人権教育推進のための経費	(事業の効果) 人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重・人権擁護の社会づくりの推進を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 市民がお互いを尊重し合うため、基本的人権に対する正しい知識を身につける必要がある。また、これまでに実施してきた人権問題意識調査の結果をみると、他人事であるという市民意識が根強いのが実態となっている。そこで、これらを自らの問題として考える機会を円滑かつ継続的に提供していく必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 人権教育活動は、市民に基本的人権の理念の認識が浸透していくための重要な施策に位置付けされる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	7. 文化振興一般事務費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	財産収入							一般財源
要求額	32	102	要求	32							70
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令)										

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 文化振興一般事業の管理を行う。 文化財産等取得基金の預金利子を積み増しする。	(事業の目的) 文化振興一般事業に係る管理費を計上する。 一般会計予算で対応できない、緊急性を要する文化財産を取得する。 。	(事業の効果) 文化振興一般事務の円滑な執行を行う。 緊急性を要する場合の文化財産取得に効果がある。
(事業実施上の問題点) なし	(前年度からの見直し点) 該当なし	(見積についての特記事項) 該当なし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	8. 文化普及費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,598	要求								1,598
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
(事業実施に関する根拠法令)											
＜事業に関する説明＞											

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・佐倉市の文化関係記事を掲載した冊子「風媒花」を発行(年1回) ・定期的に名作映画を無料上映	(事業の目的) ・佐倉市内の1年間の文化関係記事を取りまとめ、佐倉市の文化年鑑とする。 ・市民に対しての文化関係各種行事の情報提供。 ・映像文化の定着と市民の情操教育の推進。	(事業の効果) 市で行っている文化事業の情報を提供したり、定期的に映画の上映等を行うことにより、市民の芸術文化に対する理解や関心が深められる。
(事業実施上の問題点) 映画上映について、映写機器の状況により現在DVDによる上映を実施しているが、著作権の関係から上映可能な作品が限定されている。 。	(前年度からの見直し点) 該当なし	(見積についての特記事項) 掲載情報についてさらに精査して、市民のニーズに合った情報誌作成に努め、満足度を高める必要がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	11. 家庭の教育力推進費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	社会教育課	(執行課: 社会教育課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,851	要求								1,851
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育教育法第10条、第16条 社会教育法第3条、第5条							

<事業に関する説明>

＜事業に関する説明＞

(事業の説明) 子どもの成長過程における教育の原点である「家庭教育」の充実と推進を図るため、家庭で子どもの教育をおこなう上で必要な心構えや留意点等を学習する講座の開設を、各学校単位に委託する。	(事業の目的) 家庭の教育力推進のための経費	(事業の効果) 学級生が家庭教育の重要性を認識することで、児童の健全育成につながる。また、活動を通じて保護者相互のつながりが深まる。さらに、各学級で実施する事業に子育て支援団体等の協力を求めることで、保護者と各団体の関係づくりが進み、子育て支援に携わる市民が増えることも期待される。
(事業実施上の問題点) 子どもたちを取り巻く環境の多様化、ライフスタイルの変化により、家庭教育で取り扱うべき課題も多岐に及ぶようになってきている。学級によっては参加者が少なく、人集めに苦慮している。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 教育基本法、社会教育法に基づいて家庭教育事業を実施している。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	12. 佐倉学事業費			
項	5. 社会教育費	細事業名				
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	社会教育課（執行課： 社会教育課）			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	827	要求							827
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第12条、第16条 社会教育法第3条、第5条							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 公民館、図書館、美術館等の社会教育施設において「佐倉学」に関する事業を実施する。	(事業の目的) 佐倉学を奨励するための事業経費	(事業の効果) 佐倉学を通じ、郷土佐倉に誇りを持ち、永年にわたって培われてきた伝統を継承し、新たな文化を創造するとともに、豊かな生き方のできる人材が育つ。特に、佐倉学講座を核として佐倉の特色ある歴史、文化、自然、伝統文化等を学ぶことを通して、豊かな教養と品格を持ち、地域に貢献しようとする態度を育てることができる。
(事業実施上の問題点) 佐倉学の体系を整えていく必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 公民館等の講座を中心にその機会をつくっている。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	14. 市民文化祭費					
項	5. 社会教育費	細事業名						
目	1. 社会教育総務費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)				

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業						(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	財産収入								一般財源
要求額	68	2,616	要求	68								2,548
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
(事業実施に関する根拠法令)											
＜事業に関する説明＞											

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市内の芸術文化関係団体とが協力し、市民文化祭の開催する。	(事業の目的) 広く市民に、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を提供すると同時に、多くの市民が芸術文化に容易に触れられる機会を作る。	(事業の効果) 市内で行われている芸術文化活動を市民に周知し、また普段参加・発表の機会がない方々にも場の提供を行うことにより、市民参加と文化振興が図られる。
(事業実施上の問題点) 現在活動をしている団体や市民を支援していくばかりでなく、様々な機会をとらえて芸術文化に対する関心や理解を高めるための施策を展開し、より一層の市民参加と文化振興を推進する。	(前年度からの見直し点) 該当なし	(見直しについての特記事項) 該当なし

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	1. 文化財一般事務費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	737	要求							737
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 文化財保護法、千葉県文化財保護条例 佐倉市文化財保護条例							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 文化財審議会の開催(3回) 各種協議会への参加 文化財関係備品の維持管理	(事業の目的) 文化財事業全般に係る事務を行う。 また、文化財審議会を開催し、市内に所在する文化財の適正な保存・活用を図るほか、各種協議会等に参加することで、情報収集・交換や協議の場を通じ事業に反映させる。	(事業の効果) 文化財事業全般に係る事務を行うことで事業の円滑化を図る。 また、文化財審議会委員の専門的立場からの調査・審議により、文化財の適正な保護が図られる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 国指定史跡・重要文化財の管理・整備・各種補助事業に係る文化庁との協議の増加しているため、普通旅費を増額した。 特別旅費は計上していない。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 文化財保護費				
項	5. 社会教育費	細事業名					
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	777	要求								777
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 文化財保護法、千葉県文化財保護条例 佐倉市文化財保護条例、佐倉市文化財保護条例施行規則							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 旧武居家住宅(武家屋敷)の国有有形文化財の登録 指定文化財・指定無形文化財を対象とした補助事業 佐藤家住宅(県指定)修理への補助	(事業の目的) 市内に所在する文化財の保護のために調査を実施し、基礎データの整備を図る。 また、文化財所有者等への補助を通じて、文化財の保存を図る。	(事業の効果) 市内の文化財保護のための調査を行い、基礎データ等を整備する。 指定文化財の所有者・管理者・保持者の負担軽減が図れる。
(事業実施上の問題点) 個人所有者の負担が大きい。	(前年度からの見直し点) 県指定文化財佐藤家住宅の屋根修理を計上した。	(見積についての特記事項) 所有者・管理者・伝承者の負担軽減

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 文化財普及啓発費				
項	5. 社会教育費	細事業名					
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	566	要求								566
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 文化財保護法 千葉県文化財保護条例、佐倉文化財保護条例									
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉学歴史講演会 講師派遣(公民館、学校、市民団体等) 文化財関係リーフレット発行 文化財説明板等設置	(事業の目的) 所有者等によって保護継承されてきた文化財や市民文化資産を市民に周知することにより、文化財等の保護や地域への理解に努める。	(事業の効果) 地域の歴史、文化等を象徴する文化財や市民文化資産を広く周知することにより、文化財の保護と市民の地域への理解と愛着に資することができる。
(事業実施上の問題点) 博物館がないため、普及事業の専従あるいは主要担当がいないため、講師派遣・支援要請が重なると対応が困難となる。	(前年度からの見直し点) 前年度同様、必要な経費のみ計上した。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 文化財施設管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	9,037	24,923	要求	9,037							15,886
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード			事業番号					
		総事業費			事業期間					
		年度別事業費								
				(事業実施に関する根拠法令) 文化財保護法、千葉県文化財保護条例、佐倉市文化財条例 佐倉市武家屋敷佐倉順天堂記念館の設置及び管理に関する条例等						

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 文化財施設の管理運営 ファックス3台購入	(事業の目的) 旧堀田邸、武家屋敷及び佐倉順天堂記念館を文化財として保存するとともに、公開・活用することによって、市民の歴史に対する知識を深め、文化の向上に資する。	(事業の効果) 市の情報発信を担い、観光資源としても集客力を維持する。 学校教育・社会教育の実物教材として活用できる。
(事業実施上の問題点) 茅葺屋根の葺き替え等の大規模修繕が定期的の必要である。	(前年度からの見直し点) 旧堀田邸で故意の文化財毀損が発生し、監視態勢を強化するため繁忙時の文化財施設管理員を増員した。また、旧堀田邸・武家屋敷でのドラマ等の撮影依頼が増加しており、休館日の立会要員として文化財施設管理員を増員した。	(見積についての特記事項) 防犯体制強化のためにも、旧堀田邸・武家屋敷の施設管理員は増員(3人/日)が必要。 観光施策(フィルムコミッション事業も含む)との関連性を整理する。 旧平井家住宅の管理を検討。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	8. 市民文化資産保全活用費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	347	要求							347
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市市民文化資産の保全及び活用に関する条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市民文化資産申請選定事務 運用委員会開催(調査・審議) 説明板の設置	(事業の目的) 地域住民に長く保護継承され、地域の個性を表象する歴史文化及び自然に係る資産を市民文化資産として選定し、保全活用と地域文化の振興を図る。	(事業の効果) 地域住民が誇りとする市民文化資産の選定により、選定された市民文化資産の適正な保全活用が図られる。
(事業実施上の問題点) 制度の周知度が低いため、申請件数が向上しない。	(前年度からの見直し点) 前年度と同様に必要経費のみ計上した。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	99. 市内遺跡所在確認調査費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	2. 文化財保護費	担当課・係	文化課	(執行課: 文化課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金						一般財源
要求額	8,500	22,460	要求	6,000	2,500						13,960
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
			(事業実施に関する根拠法令) 文化財保護法、千葉県文化財保護条例 佐倉市文化財保護条例								

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 個人・中小企業の事業に伴う埋蔵文化財調査 市事業に伴う埋蔵文化財調査 事務処理に伴う試掘 重要遺跡(井野長割遺跡)の整理、重要遺跡(佐倉城跡)の調査 その他重要遺の調査 調査報告書の刊行	(事業の目的) 公費導入によって個人事業者や中小企業の埋蔵文化財調査費用の負担を軽減させる。 埋蔵文化財の事前照会事務の一部である試掘を公費負担によって実施し、事業者の負担を軽減させる。	(事業の効果) 埋蔵文化財に公費を導入することによって、民間事業と埋蔵文化財の保護の調整の適正化と迅速化を促進する。また、市事業に係る小規模な発掘調査にも対応する。
(事業実施上の問題点) 埋蔵文化財調査を設計・実施・管理できる職員が新たに採用されない。	(前年度からの見直し点) 埋蔵文化財発掘調査の委託先である財団法人印旛郡市文化財センターの職員費・間接経費の上昇に対応するため、市内遺跡所在確認調査委託料を増額した。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 公民館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	1. 中央公民館管理運営費		
目	3. 公民館費	担当課・係	中央公民館	(執行課: 中央公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料	諸収入						一般財源
要求額	511	26,105	要求	61	450						25,594
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、社会教育法、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、 佐倉市立公民館の管理運営に関する規則									

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 中央公民館施設の維持・管理及び公民館運営に関わる諸務を行います。	(事業の目的) 住民のニーズに対応する施設設備の提供を工夫するとともに、安全で快適な施設管理に努めます。	(事業の効果) 市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。
(事業実施上の問題点) 施設の老朽化により、設置している備品等の不具合が頻繁に生じるため、備品の修繕や新規購入が必要となっています。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 佐倉市市民満足度調査報告書【教育・都市基盤・行政分野】によれば、公民館・図書館などの施設整備の要望が2.1%あります。公民館施設の 使用提供と管理運営を行い、地域住民のニーズに対応する安全で快適な学習環境を提供します。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 公民館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	2. 和田公民館管理運営費		
目	3. 公民館費	担当課・係	和田公民館	(執行課： 和田公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	4,902	要求							4,902
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条 社会教育法第3条・第5条・第22条 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例 佐倉市立公民館の管理運営に関する規則								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 公民館施設の維持管理・貸出 事務室照明修繕・貯水槽揚水ポンプの修繕 事務室書架・パンフレットラック・サブカウンター更新	(事業の目的) 市民の集会や学習の場として提供するとともに、公民館の主催事業の場として、公民館施設の提供を行う。	(事業の効果) 市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。
(事業実施上の問題点) 利用者用の駐車場の不足しています。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 建設後35年が経過し、随所に修繕しなければならない箇所があるため、利用者の安全確保、利便性の向上のため計画的な修繕を実施することが必要となっています。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 公民館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	3. 弥富公民館管理運営費		
目	3. 公民館費	担当課・係	弥富公民館	(執行課： 弥富公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳								一般財源
要 求 額	0	11,699	要 求								11,699
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード						事業番号			
		総事業費						事業期間			
		年度別事業費									

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 公民館施設の維持管理を行います。	(事業の目的) 市民の自発的な学習・文化活動の支援をするため、公民館施設を貸し出し、活動の場と機会を提供をします。	(事業の効果) 市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 佐倉市市民満足度調査報告書【教育・都市基盤・行政分野】によれば、公民館・図書館などの施設整備の要望が2.1%あります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 公民館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	4. 根郷公民館管理運営費		
目	3. 公民館費	担当課・係	根郷公民館	(執行課: 根郷公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料						一般財源
要求額	36	14,970	要求	36						14,934
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 学習の機会及び場所を提供できるよう、施設の維持・管理に関する業務を行います。	(事業の目的) 施設の維持・管理のための経費。	(事業の効果) 市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることが出来ます。
(事業実施上の問題点) 根郷公民館は、建設後15年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、緊急時に迅速な対応ができるようにする必要があります。	(前年度からの見直し点) 安全に施設利用ができるよう、設備の保守点検や備品等の補充に力を入れ、施設利用の利便性の向上に努めている。	(見積についての特記事項) 社会教育法における公民館の目的達成のために、学習の機会及び場所を提供できるよう、引き続き施設の維持・管理が必要です。また、佐倉市市民満足度調査報告書【教育・都市基盤・行政分野】によれば、公民館・図書館などの施設整備の要望が2.1%あります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 公民館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	5. 志津公民館管理運営費		
目	3. 公民館費	担当課・係	志津公民館	(執行課: 志津公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料	諸収入						一般財源
要求額	151	8,491	要求	1	150						8,340
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条、社会教育法第3条・第5条・第22条 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則									

<事業に関する説明>

(事業の説明) 志津公民館を使用する方に、安全で快適な学習環境を提供できるようにするため、適切な施設設備等の維持管理を行います。	(事業の目的) 志津公民館利用者へ、安全で快適な学習環境を提供するための経費。	(事業の効果) 市民にとっては、安全で快適な学習の場と機会の提供を受けることができます。
(事業実施上の問題点) 志津公民館を使用する市民等が増加していく中で、建築後38年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、毎年、施設の修繕等の必要性が生じてきています。	(前年度からの見直し点) 事務補佐員賃金は23年度より教育総務課予算へ移行。 印刷機関係予算(複写用消耗品および機器賃借料)は23年度より総務課予算へ移行。	(見積についての特記事項) 佐倉市市民満足度調査報告書【教育・都市基盤・行政分野】によれば、公民館・図書館などの施設整備の要望が2.1%あります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 公民館管理運営事業費		
項	5. 社会教育費	細事業名	6. 臼井公民館管理運営費		
目	3. 公民館費	担当課・係	臼井公民館	(執行課: 臼井公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	50	991	要求	50							941
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策									
		施策体系コード						事業番号			
		総事業費						事業期間			
		年度別事業費									

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 快適な学習環境を維持するため適切な施設の維持管理を行います。	(事業の目的) 施設の適正な維持管理。	(事業の効果) 市民にとっては、安全で快適な学習活動の場と機会の提供を受けることができます
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 消耗品費等を精査のうえ要求した。	(見積についての特記事項) 佐倉市市民満足度調査報告書【教育・都市基盤・行政分野】によれば、公民館・図書館などの施設整備の要望が2.1%あります。施設を利用する幅広い市民に安全で快適な学習環境を提供するために適切な施設管理が必要となっています。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 公民館管理運営費			
項	5. 社会教育費	細事業名	7. 視聴覚教材ライブラリー一般事務費			
目	3. 公民館費	担当課・係	中央公民館（執行課： 中央公民館）			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	886	要求							886
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、社会教育法、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する条例							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市内の団体・市役所内部に対し視聴覚教育の指導、及び視聴覚機材・教材の貸し出しを行う。 事業の基本的な管理・運営に必要な経費。	(事業の目的) ①施設の管理運営 ②機材、教材の保守点検・修繕 ③職員研修 ④各種協議会への参加等	(事業の効果) 事業目的番号に対応 ①施設及び事業の円滑な運営 ②教材、機材の安定貸し出し ③職員の資質及び技能向上 ④広域による各事業の実施
(事業実施上の問題点) 経常経費のため増額が認められにくく、実質的に内容低下になってしまう事業があり、更に予算減額により、利用団体に対して貸出利用サービスが十分に対応できないときがある。	(前年度からの見直し点) ・所有AV機材の経年化による故障増加のため、メンテナンス及び修繕経費として物品等修繕料の確保。	(見積についての特記事項) ・修繕料が減少しているため、故障したまま放置のAV機材が若干あり、貸し出し利用に影響あり。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 公民館事業活動費		
項	5. 社会教育費	細事業名	1. 中央公民館事業活動費		
目	3. 公民館費	担当課・係	中央公民館	(執行課： 中央公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,252	要求							1,252
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、社会教育法、文化芸術振興基本法、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則								

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 中央公民館の主催事業における家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談及び公民館運営審議会の各種事業を行います。	(事業の目的) 歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と市民の連帯意識を高めるため、社会教育活動の中心施設として、生涯学習の推進を図ります。	(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業へ参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図ることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。公民館事業の推進を図り、市民のニーズに対応していくための態勢の充実を図る必要があります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 公民館事業活動費			
項	5. 社会教育費	細事業名	2. 和田公民館事業活動費			
目	3. 公民館費	担当課・係	和田公民館（執行課： 和田公民館）			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業						(単位: 千円)		
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳								一般財源
要 求 額	0	1,377	要 求								1,377
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞										
		(事業実施に関する根拠法令)								
		教育基本法第2条 社会教育法第3条・第5条・第22条 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例 佐倉市立公民館の管理運営に関する規則								

(事業の説明) 前年度までの事業成果と学習要望や生活課題・地域状況などを検討し、事業内容を見直し事業を実施します。	(事業の目的) 市民の生活課題解決や学習ニーズに対応した公民館事業を開催し、また地域理解や文化の伝承を目的として広報展示事業を実施する。さらに各主催事業や各種事業支援により、地域づくりの推進を図る。	(事業の効果) 各種主催事業実施により生活課題の改善を図り、市民の生き甲斐づくりを推進し、文化の伝承等により地域理解を深める。さらに、地域づくりの支援により、地域融合が図られる。
(事業実施上の問題点) 地区住民の価値観や余暇の多様化等により、学習ニーズの把握が難しくなっている。又、少子・高齢化率の進んでいる当地区においては、従来の手法の見直しが必要な状況にある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活の即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 公民館事業活動費		
項	5. 社会教育費	細事業名	3. 弥富公民館事業活動費		
目	3. 公民館費	担当課・係	弥富公民館	(執行課: 弥富公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,180	要求							1,180
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、社会教育法、文化芸術振興基本法、 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業を行います。	(事業の目的) 地域住民の社会教育活動・団体活動を支援するとともに、様々な主催事業を通して学習意欲の向上、弥富地区に対する関心を深めます。	(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業に参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図る事ができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 公民館事業活動費		
項	5. 社会教育費	細事業名	4. 根郷公民館事業活動費		
目	3. 公民館費	担当課・係	根郷公民館	(執行課: 根郷公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	1,196	要求							1,196
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
	(事業実施に関する根拠法令) (国/県)教育基本法第2条、社会教育法第3条・第5条・第22条、文化芸術振興基本法第4条・第35条 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則										
＜事業に関する説明＞											

(事業の説明) 子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした公民館主催事業の開催、施設の貸出業務等を行います。	(事業の目的) 主催事業の開催や地域活動の促進を図るための経費	(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業へ参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図ることができます。
(事業実施上の問題点) 市民の学習ニーズの多様化や専門化により、公民館に対する期待は大きい。その期待、役割に応えるため、地域人材の確保や各種機関との協力体制が必要となっています。	(前年度からの見直し点) より多くの方に関心を持っていただくために、地域の人材活用や地域を題材とした事業内容の見直しを行った。	(見積についての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 公民館事業活動費				
項	5. 社会教育費	細事業名	5. 志津公民館事業活動費				
目	3. 公民館費	担当課・係	志津公民館（執行課： 志津公民館）				

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業					(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,628	要求								2,628
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条、社会教育法第3条・第5条・第22条、文化芸術振興基本法第4条・第35条 佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則								

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 地域における社会教育の拠点として、生涯学習機会の提供や団体活動を支援するため、しづ市民大学、志津子ども教室、志津公民館祭等を行います。また、佐倉・城下町400年記念事業を行います。	(事業の目的) 地域における生涯学習の拠点として、社会教育の推進を図るための経費。	(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業へ参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図ることができます。
(事業実施上の問題点) 少子高齢化や自由時間の増加等社会生活の変化にともない、多様化する公民館へのニーズに対応した事業活動を行う必要があります。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 公民館事業活動費		
項	5. 社会教育費	細事業名	6. 臼井公民館事業活動費		
目	3. 公民館費	担当課・係	臼井公民館	(執行課: 臼井公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,165	要求								1,165
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策						
		施策体系コード				事業番号		
		総事業費				事業期間		
		年度別事業費						
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) (国/県)教育基本法第2条、社会教育法第3条・第5条・第22条、文化芸術振興基本法第4条・第35条 (市)佐倉市公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則						

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市民の趣味、教養、健康など潜在する自己の才能を見つけて磨く生きがいづくり、人権が尊重される社会などの実現にむけた学習を支援します。	(事業の目的) 市民に対して、等しく開かれた学習機会を提供する。	(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業へ参加する事により地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図ることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する事を目的とすると規定します。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 公民館事業活動費		
項	5. 社会教育費	細事業名	7. 視聴覚教材ライブラリー自主事業費		
目	3. 公民館費	担当課・係	中央公民館	(執行課: 中央公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	988	要求							988
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、社会教育法、文化芸術振興基本法、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 視聴覚機材の正しい利用方法や有効な活用法の講習会を実施し、視聴覚教育の向上を図ると共に、優良な教材を揃え、映画会を実施し、学校教育及び社会教育を支援する。	(事業の目的) ①16ミリ映写機講習会の実施 ②初級ビデオ講習会の実施 ③親子映画会の実施 ④教材研究部会の実施 ⑤16ミリ映画教材及びDVD教材、ビデオテープ教材の整備	(事業の効果) 事業目的番号に対応 ①16ミリ映写機操作資格者の育成による教育支援 ②ビデオカメラ操作者の技術向上 ③青少年の情操教育・親子のふれあい ④有識者による優良映画の選定 ⑤優良教材の整備により学校教育及び社会教育の支援(いじめ・振込詐欺防止)
(事業実施上の問題点) 経常経費のため増額が認められにくく、実質的に内容低下になってしまう事業があり、更に予算減額により、利用団体に対して貸出利用サービスが十分に対応できないときがある。	(前年度からの見直し点) ・親子映画会に良質な作品を選定し安定的な上映を維持するため、教材賃借料の確保。及びハイビジョン対応用器具費の整備。	(見積についての特記事項) ・音楽ホールの入場定員制限による混雑・及び「平和のつどい」からの正式な協力依頼により、親子映画会事業において、良質な作品の上映・及び円滑な運営を行う。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 市民カレッジ事業活動費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	3. 公民館費	担当課・係	中央公民館	(執行課： 中央公民館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要求額	3,830	10,728	要求	3,830							6,898
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、社会教育法、文化芸術振興基本法、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 中央公民館の主催事業(高齢者教育)である市民カレッジ事業を行います。	(事業の目的) 少子・高齢社会の中で、市民が健康で生きがいを持ちながら郷土愛を育み、地域の中で連帯を持ちながら住みよいまちづくりを考え行動していく主役として、共に学び行動する仲間づくりと、生涯を通じた学習活動を支援します。	(事業の効果) 市民にとっては、公民館事業へ参加することにより地域に対する関心が高まります。その結果、地域住民が「集い」「学び」「むすぶ」ことの目的を実現していくための住民相互のネットワーク化を図ることができます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。 なお、市民カレッジを卒業した市民が地域活動に参加している状況を把握していくように努めます。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 図書館一般事務費		
項	5. 社会教育費	細事業名	1. 佐倉図書館一般事務費		
目	4. 図書館費	担当課・係	佐倉図書館	(執行課: 佐倉図書館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	64,164	要求							64,164
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条、社会教育法第3条・第5条、図書館法 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 各図書館資料(図書、雑誌、紙芝居など)の貸出・予約・返却、移動図書館の運営、夜間祝日の図書館運営、図書館協議会の開催等	(事業の目的) ・市民が利用しやすい図書館サービスを提供し、生涯学習環境を充実させます。 ・全館の図書館サービスに共通な契約(委託・賃借等)を行うことにより、適切な図書館業務を維持運営します。	(事業の効果) ・利用者からの資料要求に対し、迅速かつ適切に処理することで、生涯学習環境の充実を図ります。 ・全館に係る経費を1本化することにより事務の効率化を図ります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 佐倉市市民満足度調査報告書(教育・都市基盤・行政分野)によれば、公民館・図書館などの施設整備の要望が2.1%あります。 図書館サービスの提供により、市民が読書を通じて趣味、教養、健康などの生きがいづくりや、生涯学習のきっかけを作ることができます。また、子どもたちの読書活動を推進することにより、子どもたちが新たな知識を得たり感性や創造力を高めることができますようになります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 図書館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	1. 佐倉図書館管理運営費		
目	4. 図書館費	担当課・係	佐倉図書館	(執行課: 佐倉図書館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要求額	100	10,632	要求	100							10,532
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条、社会教育法第3条・第5条、図書館法 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉図書館の維持・管理に関する業務	(事業の目的) 施設を快適な状態に保つため、各種機械設備の定期的な保守点検、清掃、警備等の委託や施設の修繕箇所を把握し、計画的な修繕を行います。また、光熱水費等、施設の維持管理に必要な経費の支払いを行います。	(事業の効果) 利用者が安全で使いやすい環境となるように、施設を管理運営します。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 佐倉市市民満足度調査報告書【教育・都市基盤・行政分野】によれば、公民館・図書館などの施設整備の要望が2. 1%あります。 市民が佐倉図書館を安全で快適に利用できるように管理運営を行い、清掃・修理等により老朽化している施設の維持管理をします。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 図書館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	2. 志津図書館管理運営費		
目	4. 図書館費	担当課・係	志津図書館	(執行課: 志津図書館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要求額	200	7,812	要求	200							7,612
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 図書館法 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 図書館の適切な管理を行うことにより、利用者へのサービスを図る。	(事業の目的) 利用者の利便性を保つために必要な処置を講じる。 施設を快適な状態に保つため、破損備品の修繕を行う。	(事業の効果) 施設を適切に運営することで、利用者に快適なサービスを提供することができる。
(事業実施上の問題点) 志津図書館の年間入館者数は約40万人と利用率の高い施設であるため、図書館の運営(図書資料の整理・管理等)に係る経費が、他の施設と比べて多くなることが考えられる。	(前年度からの見直し点) 利用者への利便性及び年々増加する貸出資料の保管場所の確保のため、ベビーカー・軽量ラック・ブックトラック等の備品を購入する。	(見積についての特記事項) 志津地区は市内で最も人口が多い。また、志津図書館及び志津分館は、近隣市町村の住民にとっても、交通の便及び位置の点から利用しやすい。従って、同館の図書は市内外の住民からの需要が非常に高いので、同館を適切に運営する必要がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 図書館管理運営費		
項	5. 社会教育費	細事業名	3. 佐倉南図書館管理運営費		
目	4. 図書館費	担当課・係	佐倉南図書館	(執行課: 佐倉南図書館)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	16,957	要求							16,957
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策							
		施策体系コード				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							
									(事業実施に関する根拠法令) 図書館法 佐倉市立図書館の設置および管理に関する条例

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 利用者が安全で使いやすい環境で利用できるよう施設の維持管理を行います。	(事業の目的) 施設を快適な状態に保つために各種機械設備の保守点検、清掃業務の委託、清掃道具の貸借及び破損個所の修繕を行います。 また、その施設で必要な需用費等の経費の支払います。	(事業の効果) 快適なサービスや環境を提供することにより、利用者の満足度や利用率の向上に役立つことができます。
(事業実施上の問題点) 平成11年9月の竣工(開館は12年2月)後、約10年が経過し、機械設備等の総合的な保守点検が必要になってきます。	(前年度からの見直し点) 施設の老朽化等により、水銀灯、蛍光灯の安定器を計画的に修繕することで、安全性や施設利用の満足度を高めることができる。	(見積についての特記事項) 佐倉市市民満足度調査報告【教育・都市基盤・行政分野】によれば、施設整備の要望があります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 読書普及推進費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	4. 図書館費	担当課・係	佐倉図書館	(執行課: 佐倉図書館)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	2,291	要求							2,291
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード				事業番号					
		総事業費				事業期間					
		年度別事業費									
	(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条・社会教育法第3条・第5条、図書館法、文化芸術振興基本法第4条・第35条 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例										
<事業に関する説明>											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 佐倉学、文学講座、講演会、おはなし会、子どもの本の講座、体験講座、訪問事業、講師派遣事業、職場体験、ブックリスト作成等	(事業の目的) ・読書により、子どもの生きるための様々な力を育む事業を実施・支援します。 ・市民が本を読むことに関心を持ち、生涯学習を始めるきっかけとなるように講座等の読書普及推進事業を実施します。	(事業の効果) 子ども向けの事業では、読書により新たな知識を得たり感性や創造力を高めることを目的とします。一般向けでは、読書に関心をもつきっかけとなる講座・講演により、趣味、教養、健康などの市民が生きがいを持つ機会が提供されます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 市民が読書を通じて趣味、教養、健康などの生きがいづくりや、生涯学習のきっかけとなるように講座・講演会を開催します。また、子ども向けには、おはなし会や本の講座等を開催し、子どもたちが読書に関心をもち新たな知識を得たり感性や創造力を高められるように子ども読書活動を推進します。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 図書館電算整備事業					
項	5. 社会教育費	細事業名						
目	4. 図書館費	担当課・係	佐倉図書館	(執行課:	佐倉図書館	)		

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳							一般財源
要 求 額	0	28,983	要 求							28,983
決 定 額			決 定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条、社会教育法第3条・第5条、図書館法 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例									
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 図書館システムの安定稼働のため、システムソフト、ハード機器、情報提供ソフト、通信回線を整備し、図書館サービスの提供を行います。 現行機器は平成17年度導入の機器であるため、今後5年間使用するシステム機器の入替えを行います。	(事業の目的) 市内各図書館及び連携読書施設の資料情報を統一管理することで、効率的に資料の提供や情報の提供を行い、図書館利用者のインターネットを活用した利便性を高めます。	(事業の効果) 図書館運営の基幹となる図書館システムにより、迅速で正確な図書館サービスを提供します。
(事業実施上の問題点) 平成23年12月にソフト・ハードの更新を予定しており、以降5年間使用するシステム機器を検討し、図書館サービスを提供します。 。	(前年度からの見直し点) 現行システムの5年の賃貸借期間は平成22年11月30日で終了し、以降1年間の再リースをしています。	(見積についての特記事項) 図書館情報システムは図書の貸出・返却・予約、蔵書・利用者管理等の中核となっており、システムなしで現行の図書館サービスは展開できません。機器は5年のリース契約で使用しておりますが、機器の入替えにともない図書館システム及び蔵書データ・登録者データ・貸出データ等の移行費用が発生し、初年度の経費として必要となります。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 図書資料購入費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	4. 図書館費	担当課・係	佐倉図書館	(執行課: 佐倉図書館)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	42,741	要求							42,741
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード				事業番号					
		総事業費				事業期間					
		年度別事業費									
	(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法第2条・社会教育法第3条・第5条、図書館法、文化芸術振興基本法第4条・第35条 佐倉市立図書館の設置及び管理に関する条例										
＜事業に関する説明＞											

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 利用者の求める図書館資料の収集・保存につとめ蔵書冊数の充実を図ります。	(事業の目的) 図書館資料の収集・保存を通して、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	(事業の効果) 利用者の求める資料の収集・保存を行います。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 利用者の要求を把握し新しい資料の収集・保存を行うとともに、各図書館の配架及び収蔵冊数には限界があるため、汚損したり保存年限を超えている資料等については、除籍リサイクルに提供するなどの本の活用を図っています。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 市民音楽ホール一般事務費			
項	5. 社会教育費	細事業名				
目	5. 音楽ホール費	担当課・係	市民音楽ホール（執行課： 市民音楽ホール）			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業						(単位: 千円)		
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	11,515	40,978	要求	11,515							29,463
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 消防法、消防法施行規則、建築基準法 佐倉市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例									

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 音楽ホールの自主文化事業及び市民の音楽文化活動等を実施するために必要となる施設及び設備の維持管理等を実施する。	(事業の目的) 音楽ホールにおける自主事業の運営及び一般施設利用の利便性を確保するために必要となる施設維持管理等を実施する。	(事業の効果) 良好な環境を提供することにより、市民の芸術文化活動を支えることができる。
(事業実施上の問題点) 施設、設備の老朽化に伴う補修等の増加。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 多くの市民が芸術活動を行うために利用する施設であることから、適正な管理を行うことにより利用者の安全性が確保され、併せて市民の満足度が向上する。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 市民音楽ホール自主文化事業費			
項	5. 社会教育費	細事業名				
目	5. 音楽ホール費	担当課・係	市民音楽ホール（執行課： 市民音楽ホール）			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	17,400	要求								17,400
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) クラシック音楽を中心に鑑賞部門を9本程度、育成団体等との共催部門10本程度、市民参加部門ではリコーダー、吹奏楽、合唱の各フェスティバルを実施します。育成部門では市民吹奏楽団3団体、市民オーケストラ1団体を育成します。その他ストリートオルガン演奏会等を実施します。	(事業の目的) より多くの市民に、演奏会やフェスティバル等様々な事業、音楽活動に参加してもらう。	(事業の効果) 音楽芸術に接する機会を提供したり音楽活動に参加する機会を提供することにより、市民生活にゆとりや潤いを提供できるとともに、市民音楽活動の活性化を図ることができる。
(事業実施上の問題点) 鑑賞部門に関して、従来通りの宣伝方法では安定した集客が以前に比べ難しくなっている。	(前年度からの見直し点) 鑑賞部門について、出演者・公演内容により観客層を勘案しながらチラシの配布を強化したり、様々なメディアを活用して、積極的な広報宣伝活動を行い集客に努めたい。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 学校巡回音楽会・教室事業費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	5. 音楽ホール費	担当課・係	市民音楽ホール	(執行課： 市民音楽ホール)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要 求 額	62	3,863	要 求	62							3,801
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
		(事業実施に関する根拠法令) 市民音楽ホールの設置及び管理に関する条例									

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 概ね中学校2校、小学校3校を対象に学校巡回音楽会を開催する。 また、少年少女合唱教室、ハンドベル教室を開催する。	(事業の目的) より多くの児童・生徒に音楽会や各種教室に参加してもらう。	(事業の効果) 児童・生徒に質の高い音楽鑑賞の機会を提供したり、また、実際に音楽活動に参加する機会を提供することで、子供たちの豊かな感情や情緒、豊かな心を育むことができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 美術館一般管理費				
項	5. 社会教育費	細事業名					
目	6. 美術館費	担当課・係	美術館	(執行課: 美術館)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業						(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)		財源内訳	使用料及び手数料							一般財源
要求額	2,766	51,931		要求	2,766							49,165
決定額				決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 建築物衛生法・消防法・建築基準法・労働安全衛生規則・博物館法 美術館の設置及び管理に関する条例・美術館の管理運営に関する規則									
<事業に関する説明>										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 美術館の施設・設備を良好な状態に保ち、館全体の運営を円滑にするために行う、維持・管理・運営の事業全般である。	(事業の目的) 一般管理 : 美術館の恒常的な施設管理と市民ギャラリー及びホール貸出を行うための経費	(事業の効果) 施設の機能を維持することにより、来館者が安全かつ快適に館内で過ごすことができる。 市民ギャラリー・ホール利用者が安心して展覧会などの催しを行うことができる。
(事業実施上の問題点) 施設の性格上、故障発生時の修理だけでなく、予防的な措置も重要だが、どの段階で交換修理するか等、予算も考慮しながら判断することが困難。	(前年度からの見直し点) 開館から15年以上経過し、機器などの消耗が進み交換や修理が必要。 引き続き、緊急性を見極め修繕し、従来以上に機器の能力維持に努める。	(見積についての特記事項) 利用者の安全のために必要不可欠。 市民ギャラリー・ホールの利用者だけでなく、来館者、市民の満足度が上がる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 美術館調査研究費				
項	5. 社会教育費	細事業名					
目	6. 美術館費	担当課・係	美術館	(執行課: 美術館)			

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	648	要求								648
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策							
		施策体系コード				事業番号			
		総事業費				事業期間			
		年度別事業費							
		(事業実施に関する根拠法令) 博物館法第3条 公立博物館の設置及び管理に関する基準第6条							

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 美術作品や作家等の調査を行い、美術館活動に反映させる。	(事業の目的) 美術作品及び美術関係資料の収集、保存、展示、普及に関する調査研究を行い、美術館の活動に反映させるための経費。	(事業の効果) 本事業の成果は、長期間の継続した活動により結実するものである。 また、この事業の実施により佐倉市立美術館としての性格付けが可能となる。
(事業実施上の問題点) 長期の活動により結実する事業であるため、単年度では成果を出しにくい。	(前年度からの見直し点) 新聞雑誌購読料及び図書購入費の削減を行った。	(見積についての特記事項) 佐倉ならではの美術館を目指し、「佐倉学」の視点で佐倉の美術史の構築を図るため、作家や作品の調査・研究を行うことが重要。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 美術館教育普及費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	6. 美術館費	担当課・係	美術館	(執行課: 美術館)	

予算分析	經常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要求額	157	3,146	要求	157							2,989
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
	(事業実施に関する根拠法令) 博物館法第3条 公立博物館の設置及び管理に関する基準第8条									

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市民参加型の展示、ワークショップ、イベント等を開催したり、ホームページや印刷物、各種メディアを通じて美術館の活動や芸術・文化の情報を発信する事業。	(事業の目的) 美術に感心あまりのない人々を対象に事業を展開し、利用者層の拡大を図ることや広報の作成・提供や講座の開催等により美術と美術館への関心を深めてもらうための経費。 また、地元団体との共催や一歩踏み込んだ美術体験を提供する参加型の美術館活動を目指し、公立美術館がその活動を通して市民に出来ることは何かを探っていく。	(事業の効果) 芸術・文化や美術館を身近に感じられるようになり、心豊かな市民生活を送ることができる。
(事業実施上の問題点) もともと美術や美術館に関心の薄い人に興味を持たせることは困難である。	(前年度からの見直し点) 児童・生徒を対象とした学校との連携事業を美術館教育普及事業から切り離し、別事業の「学校連携事業」とした。	(見積についての特記事項) 市民生活を心豊かなものにするために、美術館はもっと身近な存在になっていく必要がある。普段美術に関心がない人でも、美術館に足を運んでもらえるよう普及事業を展開することが重要。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 美術館作品収集保管費		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	6. 美術館費	担当課・係	美術館	(執行課： 美術館)	

予算分析	經常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	1,022	要求								1,022
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
		(事業実施に関する根拠法令) 博物館法 第3条 公立博物館の設置及び管理に関する基準 第6条								

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) ・市民の美術財産を拡充し、鑑賞の機会を提供することで、市民の豊かな心を育む。(収集) ・市民の美術財産をより良い状態にすることにより、財産価値を高める。(補修) ・市民の美術財産を安全に保管することで後世に伝える。(保管)	(事業の目的) 市立美術館に相応し、市ゆかりの作家の作品を中心に、主に寄付を通じて収集し、それらを良好な状態で保管し、市民へ鑑賞機会を提供する経費	(事業の効果) 市立美術館に相応した作品を収集し保管することにより、収蔵作品展を充実させ、多くの市民に対し鑑賞の機会を提供することができる。
(事業実施上の問題点) 予算が無く、作品の購入が困難である。	(前年度からの見直し点) 特になし。	(見積についての特記事項) 佐倉市ならではの美術館を目指し、独自性のあるコレクションを形成し、それを佐倉市の財産として後世へ継承する。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	8. 美術館展示費(収蔵作品展)		
項	5. 社会教育費	細事業名			
目	6. 美術館費	担当課・係	美術館	(執行課: 美術館)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要求額	276	4,227	要求	276							3,951
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 博物館法第3条 公立博物館の設置及び管理に関する基準 第7条							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催し、郷土ゆかりの作家がどのように創作活動を展開し、美術史の中でどのような役割を果たしてきたのかを知ってもらう。	(事業の目的) 収蔵作品を中心とした郷土ゆかりの作家展を開催するための経費。 郷土ゆかりの作家がどのような創作活動を展開し、美術史の中でどのような役割を果たしてきたのかを知ってもらうための経費。	(事業の効果) ・心豊かな市民生活と来館者の増加を図れる。 ・県内の現在進行形の美術に出会える。 ・地元に関わりのある作家、作品の紹介を通して美術への親しみ、創作活動への理解や関心が高められる。
(事業実施上の問題点) 常設展がないため、収蔵作品展を常設展としての位置づけをしているが、常時展示していると誤解されることがある。	(前年度からの見直し点) 細事業廃止に伴い、単独の事業とした。	(見積についての特記事項) 美術館が収蔵する佐倉・房総ゆかりの作家の作品を展示し、紹介することにより、佐倉の美術の普及と継承を行う。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	11. 美術館学校連携事業費				
項	5. 社会教育費	細事業名					
目	6. 美術館費	担当課・係	美術館	(執行課: 美術館)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業					(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	414	要求								414
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 博物館法第3条 公立博物館の設置及び管理に関する基準第8条 佐倉市立美術館の設置及び管理に関する条例第4条								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 学校と連携して児童・生徒への説明を行うほか、来館する学校のため、バスを用意する。	(事業の目的) 学校の授業の一環として、芸術に触れる機会を作ることで、児童や生徒に美術と美術館への関心を深めてもらうための経費。	(事業の効果) 小・中学生が美術を身近に感じられるようになり、豊かな心を持った佐倉市民を育成することができる。
(事業実施上の問題点) すべての小・中学校が来館した場合、交通手段を確保しきれない。 美術館側の人的な数が不足している。	(前年度からの見直し点) 児童・生徒を対象とした学校との連携事業を美術館教育普及事業から切り離し、別事業の「学校連携事業」とした。	(見直しについての特記事項) 豊かな心を持った佐倉市民を育成するためには、小・中学校から美術・芸術に親しむことが必要。 また、実施にあたっては、学校と協働して美術教育をおこなっていくことが大切である。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 保健体育一般事務費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	470	要求							470
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 学校給食法							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 安心で安全な学校給食を実施するために、学校栄養職員の意見交換などの交流及び研修に参加させる。	(事業の目的) 業務の出張旅費を計上し、円滑な給食運営に努める。	(事業の効果) 学校栄養職員の給食管理能力向上が図られ、円滑な給食実施を行うことができる。
(事業実施上の問題点) 学校栄養職員の自主的な研修に参加させる時間が少ない。	(前年度からの見直し点) 平成21年度から、通常一般経費も要求上限額が設定され、一件査定となり、予算の見直しを図る。	(見積についての特記事項) 安心で安全な給食の実施には、学校栄養職員の給食管理能力の向上を図る必要がある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	3. 学校体育振興費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	5,591	要求								5,591
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修会を行っている。 また、児童・生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、小・中 リレー大会企画運営し、体力優良の児童生徒には体力優良章を交付 している。さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に参 加するための児童生徒にかかわる費用の一部を補助するものである。	(事業の目的) ・研修会や視察などを通して見聞を広げ、教師の指導力と資質の 向上を図るため。 ・リレー大会、体力優良証交付などを行う事により、体力の向上 と健康の保持増進を図るため。 ・小中体連主催の競技会や教育委員会との共催競技会への参加を 促進し、競技会参加への条件を整えるため。	(事業の効果) リレー大会は、55回を数える伝統行事として位置づけられ、各学 校では、年間をとおして練習に取り組み、体力向上に大きく寄与し ている。 実技研修会では、学習指導要領に則った内容を行い、教職員の指 導技術向上が図られている。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	4. 通学路等安全確保費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	学務課	(執行課: 学務課)	

予算分析	經常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	11,365	要求							11,365
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞										
(事業実施に関する根拠法令) 交通安全対策基本法第9条 文部科学省交通安全業務計画(通知)										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 本事業は市内の小中学校に通学する児童・生徒の、交通安全や不審者に対する事故防止を推進するものである。	(事業の目的) 児童・生徒の登下校における交通安全や不審者等に対する事故防止を目的に実施するものである。	(事業の効果) 登下校に不慣れな小学1年生や運動部活動等で帰宅が夕方にかかる中学生にとって、ランドセルカバーや反射タスキは事故を未然に防ぐ意味で大きな効果をあげている。また地域の人々による見守り活動に使用する防犯用ベスト等を配布することにより子どもたちの事故防止に効果をあげている。通学路巡回警備では、出没した変質者等の情報を委託業者に提供し重点警備体制をとるとともに校内敷地も巡視し事故を未然に防いでいる。
(事業実施上の問題点) 通学路巡回警備委託では、市内を5つに分割して警備依頼し、きめ細かな巡回警備を実施していきたい。また、平成13年度に発生した大阪・池田小学校刺殺事件に伴い、佐倉市でも校内敷地巡視を行い不審者の侵入を防ぐとともに、警備員を抑止力にしたい。	(前年度からの見直し点) 警備委託業者と連携を図り、不審者発生箇所の重点警備を迅速に行う。平成22年度までは通学路巡回警備を4ポストで実施していたが、志津地区は学校数が多く、かつ不審者の発生も多いことから、平成23年度から1ポスト増やし、佐倉、臼井、志津、ユーカー、南部の5ポストで実施し、児童・生徒の安全確保に努める。また、学校の危機管理体制を整備し、児童・生徒の安全確保を図るため、さすまたを各校分購入する。	(見積についての特記事項) 市内の通学路巡回警備を4ポストから5ポストに強化し、さらに充実した、かつ、きめ細かな警備体制のもと実施していくものである。 。スクールガードフォーラムにおいて、学校の安全性を高め、不審者の侵入等に対し迅速に対応する必要があることから、さすまたの設置要望等の意見を多くいただいたため、購入するものである。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	5. 学校スポーツ開放推進費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	社会教育課	(執行課: 社会教育課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	19,404	要求								19,404
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 学校教育法第137条、社会教育法第44条 スポーツ振興法第13条							

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上を図るため、学校教育に支障がない範囲で、学校の施設をスポーツ、遊び場、学習等、公共の場として提供する。	(事業の目的) 学校スポーツ・遊び場・学習開放推進のための経費	(事業の効果) 学校開放を推進することにより、市民の学校に対する愛着や、親しみ、理解がさらに深められる。また、市民の健康増進や教育の向上につながる。
(事業実施上の問題点) 学校開放管理指導員を配置することで、利用者の危険防止や施設・設備の管理に努める必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 利用団体が多い状況にある。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	6. 学校保健管理事務費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	1. 保健体育総務費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,640	要求								2,640
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 学校保健安全法施行規則 市令第15号、小学校及び中学校管理規則								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 幼稚園、小学校、中学校の保健管理を総括する。学校保健会の運営や各種団体との情報交換を行い、学校保健の円滑な推進を図る。学校の環境衛生検査を実施する。	(事業の目的) 幼稚園、小学校、中学校の保健管理を総括するとともに、市学校保健会の運営や各種団体との連絡調整を行うなど、学校保健の円滑な推進を行う。	(事業の効果) 学校保健の充実と、円滑な学校保健活動の推進を図ることにより、学校教育の円滑な実施と、その成果の期待ができる。
(事業実施上の問題点) 児童、生徒、園児、学校職員の定期・臨時健康診断の記録を実施しているが、心の健康、生活習慣病、各感染症など健康課題はたくさんあるため、記録の方法、整理が難しい。	(前年度からの見直し点) 平成21年度から、通常一般経費も要求上限額が設定され、一件査定となり、予算の見直しを図る。	(見直しについての特記事項) 学校保健の充実と、円滑な学校保健活動の推進を図るために職員の情報交換は必要であり、また、児童生徒の健康管理には保健記録は欠かすことができない。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	9. 教育費	事業名	2. 学校給食管理運営費		
項	6. 保健体育費	細事業名			
目	3. 学校給食費	担当課・係	指導課	(執行課: 指導課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	673,086	要求								673,086
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 学校給食法							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 小中学校の給食業務委託の業務管理を行うとともに給食施設設備の保守点検、老朽化した物品などの購入を実施する。このことにより、安心して安全な学校給食を実施し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに円滑な学校給食の実施ができる。	(事業の目的) 栄養豊かなバランスのとれた給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食の実施に必要な施設及び設備等の管理を行い、円滑な給食運営に努める。	(事業の効果) 安心して安全な給食運営をすることにより、児童生徒へ栄養バランスのとれた給食が提供できる。また、施設機能の維持向上により、安全な給食作業が可能になる。
(事業実施上の問題点) 給食室の老朽化が進んでおり、修繕及び備品などの維持管理が必要だが、予算の確保が難しく、スムーズな安全で安心な学校給食実施が難しい。	(前年度からの見直し点) 平成21年度から、通常一般経費も要求上限額が設定され、一件査定となり、予算の見直しを図る。	(見積についての特記事項) 児童生徒の食生活指導は健康保持増進に欠かせない。そのためには安心して安全な学校給食の実施は不可欠であり、施設及び設備の維持管理に努める。